



K **K** **L** **I** **N** **E**
川崎汽船株式会社®
証券コード：9107

第146期報告書

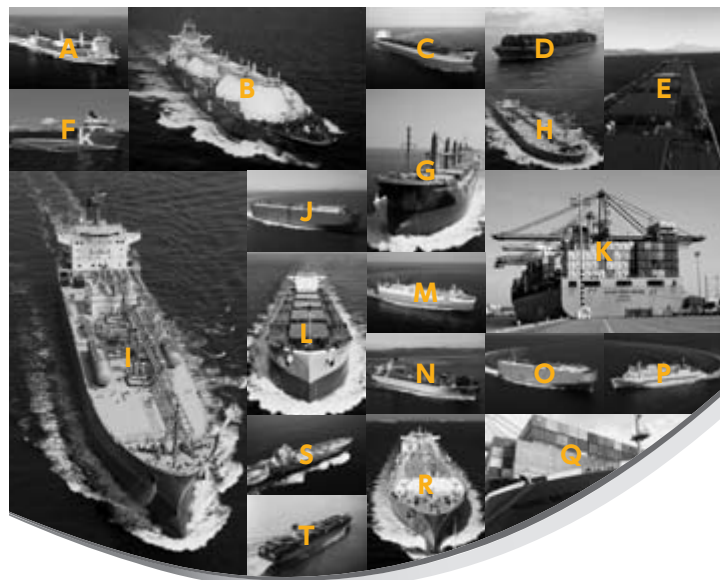
自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日

第146期 定時株主総会招集ご通知添付書類

川崎汽船株式会社

株主の皆さまへ	1
事業報告	2
連結貸借対照表	18
連結損益計算書	20
連結株主資本等変動計算書	21
貸借対照表	22
損益計算書	24
株主資本等変動計算書	25
連結計算書類に係る会計監査報告	26
会計監査報告	27
監査役会監査報告	28

<表紙船舶のご紹介>



A	重量物船	REGINE
B	LNG船	ZEKREET
C	ドライバルク船	CAPE SAKURA
D	コンテナ船	HARBOUR BRIDGE
E	ドライバルク船	VITTORIA
F	オフショア支援船	KL BREVIKFJORD
G	ドライバルク船	PACIFIC CALM
H	油槽船	NAGARAGAWA
I	LPG船	NORDIC RIVER
J	自動車船	EUPHRATES HIGHWAY
K	コンテナ船	GUANG DONG BRIDGE
L	ドライバルク船	CORONA QUEEN
M	内航船	ほっかいどう丸
N	コンテナ船	VERRAZANO BRIDGE
O	自動車船	AEGEAN HIGHWAY
P	フェリー	シルバープリンセス
Q	コンテナ船	HELSINKI BRIDGE
R	LNG船	TANGGUH PALUNG
S	LPG船	SUMMIT RIVER
T	コンテナ船	ALEXANDRIA BRIDGE

金額の記載については、億円単位で表示しているものは億円未満を四捨五入しており、百万円単位で表示しているものは百万円未満を切り捨てて表示しています。また、外貨建ての場合は単位未満を切り捨てて表示しています。

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。事業報告をお届けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

2013（平成25）年度（2013年4月1日から2014年3月31日まで）は、コンテナ船の運賃市況が低迷しましたが、ドライバルク市況が夏場以降大幅に回復し、円高是正の継続、燃料油価格高騰の沈静化などに加え、航路網の合理化や運航コストの削減努力により、増収増益となりました。当社は、連結純利益に対する配当性向を、2010年代半ばに30%とすることを目標に徐々に高めていく方針としており、当期末の配当金は前期比2円増配して1株につき4.5円とすることで株主総会に提案させていただくこととしました。

ここで、株主の皆さまにお詫びがございます。本年3月18日、当社は公正取引委員会から、自動車等の貨物の運送に関して独占禁止法に違反する行為が認められるとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。皆さまにはご心配をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。当社は、このたびの命令を厳粛に受け止め、コンプライアンスの強化と再発防止策の徹底に取り組んでまいります。なお、課徴金につきましては、2013年度の決算の特別損失に計上しています。

2014年度は、米国経済が回復基調にあること、債務危機を背景とした欧州経済の低迷が底打ちしたと見られることから、全般的に荷動きは堅調に推移するものと予想しています。しかし、海運市況は様々な事象により大きく変動することがありますので、引き続き安定収益源の拡大に向けて営業努力を重ね、企業体質の強化に努めてまいります。2014年度の配当金は1株につき年間5円（うち中間配当金2.5円）と予想しています。

引き続きご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2014年6月



代表取締役社長 朝倉 次郎

(添付書類)

事業報告 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

〔一般概況〕

当期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)における世界経済は、米国経済が緩やかな回復傾向を見せ、また債務問題を背景として景気低迷が長期化していた欧州においても、持ち直しの兆候を見せました。新興国においては、中国では成長ペースに鈍化傾向が見られたものの緩やかな経済成長を続けました。一方、インドなどでは経済成長率が予想を下回って推移しました。

国内経済は、設備投資の増加や民間消費に伸びが見られるなど、景気回復傾向が見られました。

海運業を取りまく事業環境については、コンテナ船市況は低迷を続けた欧州経済の影響を受け、特に欧州航路で運賃市況が低水準で推移しました。自動車船事業では、完成車の日本出し輸送台数は伸び悩みを見せました。一方、ドライバルク市況は中国向け鉄鉱石の輸送量増加などを要因として夏場以降大幅に回復しました。

コンテナ船運賃市況の低迷継続等、海運業を取りまく事業環境は依然として不安定な状態が継続したものの、燃料油価格高騰の沈静化による収支改善効果や数年来継続した円高傾向の是正による増収効果などの業績改善要因がありました。

以上の結果、当期の連結売上高は1兆2,241億26百万円(前期比893億54百万円増加)、営業利益は288億54百万円(前期比139億67百万円増加)、経常利益は324億54百万円(前期比38億65百万円増加)、当期純利益は166億42百万円(前期比59億72百万円増加)となりました。

なお、当期の平均為替レートは、¥99.75/US\$ (前期比¥17.42/US\$の円安)、燃料油価格はUS\$625.72/MT※(前期比US\$44.90/MT安)となりました。

※MT:メトリックトン(1メトリックトンは1,000キログラム)

セグメント毎の業績概況は次のとおりです。

コンテナ船セグメント

売上高	5,824億円	(前期比5.4%増)
経常損益	1億円の損失	(前期は66億円の利益)

売上高構成比



47.6%

【コンテナ船事業】

当期の積高は、北米航路では往復航全体で、前期比微増となりました。一方、欧州航路では、景気低迷に伴う荷量減に対応して当社スペースを削減したことから、前期比約5%の減少となりました。アジア・南北航路では不採算航路の合理化に努めた結果、前期比約20%の減少となり、これらにより、当社グループ全体の積高は前期比約7%の減少となりました。

運賃市況については、新造大型船の竣工もあり、東西航路・南北航路共に不安定な状況が続き、前期比で悪化しました。

当社グループでは新造大型省エネ船投入による運航効率化や、減速運航をはじめとするコスト削減策に取り組みましたが、当期の業績は前期比で増収となるも損失を計上しました。

【物流事業】

国内物流は景気回復を背景に堅調に推移しました。国際物流はアジアを中心に堅調に推移しましたが、日本出し航空輸出貨物が低調に推移した結果、物流事業全般の業績は前期比で減収減益となりました。

不定期専用船セグメント

売上高 5,727億円 (前期比14.0%増)

経常損益 413億円の利益 (前期比71.5%増)

売上高構成比



46.8%

【ドライバルク事業】

大型船市況は、夏場以降中国向けの鉄鉱石の荷動きが堅調に伸びたことに加え、新造船の供給圧力が緩和されたために大幅に改善して3年ぶりの高水準に達し、その後も堅調に推移しました。中小型船においても、春先と秋口の新穀に加え、石炭、ニッケルといった貨物も活発な荷動きを見せるなど船腹需要が高まり、低迷していた市況は夏場以降回復しました。このような事業環境を背景に、当社グループは期を通じて運航コストの削減を行い、効率的配船に努めた結果、前期比で増収増益となりました。

【自動車船事業】

当期の完成車荷動きは、欧州、北米出しの極東向け貨物や大西洋水域内貨物などは堅調に推移したものの、日本出しの貨物は北米向けや中近東向けなど一部を除いて伸

び悩み、当社グループの総輸送台数は前期比で約2%減少しました。こうした事業環境のもと、当社グループでは輸送契約の見直しや航路改編など運航効率の改善に継続的に取り組みました。これにより、当期の業績は前期比で増収増益となりました。

【エネルギー資源輸送事業（液化天然ガス輸送船事業・油槽船事業）】

液化天然ガス輸送船、大型原油船、LPG船は、中長期の期間傭船契約のもとで順調に稼働しました。また、当期に大型原油船1隻を売却し、中長期契約を持たない船隊の整理に努めました。中型原油船、石油製品船は、前期までに返船・処分を進め、市況の影響を限定的なものとししました。これらの結果、エネルギー資源輸送事業全体では前期比で売上高は横ばいでしたが、増益となりました。

【近海・内航事業】

近海船においては、ドライバルク輸送では国内製造業の堅調な生産活動を背景に石炭、石膏、セメントなどで輸送量が増加しました。木材輸送では、高水準な国内需要を背景に輸送量は堅調に推移しました。鋼材・雑貨輸送では、輸送量は前期比減少しました。

内航船においては、不定期船輸送では国内経済の回復基調を背景に各船とも高い稼働率となりました。定期船輸送及びフェリー輸送では、消費税増税前の駆け込み需要もあり、輸送量は堅調に推移しました。

近海・内航事業全体では、前期比で増収増益となりました。

海洋資源開発及び重量物船セグメント

売上高	328億円	(前期比8.1%減)
経常損益	45億円の損失	(前期は24億円の損失)

売上高構成比



2.7%

【海洋資源開発事業（エネルギー関連開発事業・オフショア支援船事業）】

オフショア支援船事業においては、旺盛な海底油・ガス田の掘削活動に伴い、船腹需要は堅調に推移し、全船が順調に稼働しました。ドリルシップ（海洋掘削船）も順調に稼働し、収益確保に貢献しました。しかし、海洋資源開発事業全体では、海外子会社における為替評価損の影響もあり、前期比で増収減益となりました。

【重量物船事業】

重量物船事業においては、市況は期を通じて低水準で推移しました。当社グループでは減速運航の徹底をはじめとした様々なコスト削減による収益の改善に努め、本事業参入時に資産計上したのれんの償却負担が無くなったことも寄与し、前期比で減収となりましたが損失は縮小しました。

その他

売上高 362億円 (前期比17.1%減)

売上高構成比

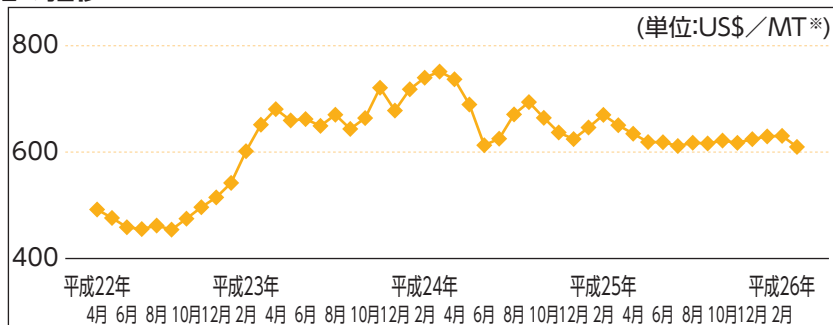
経常損益 26億円の利益 (前期比59.9%減)

2.9%

その他には、船舶管理業、旅行代理店業、不動産賃貸・管理業等が含まれており、当期の業績は前期比で減収減益となりました。

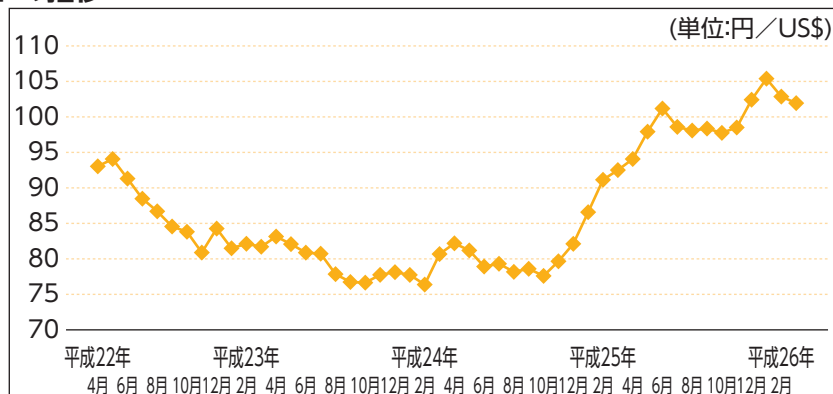
【ご参考】

<燃料油価格の推移>



※MT：メトリックトン（1メトリックトンは1,000キログラム）

<為替レートの推移>



(2) 設備投資等の状況

当社グループでは、当期に全体で933億77百万円の設備投資を実施しました。

コンテナ船セグメント、不定期専用船セグメント、海洋資源開発及び重量物船セグメントにおいて、船舶建造を中心にそれぞれ90億89百万円、830億47百万円及び1億84百万円の設備投資を実施しました。

上記のほか、船舶管理業、旅行代理店業、不動産賃貸・管理業等において10億57百万円の投資を実施しました。

一方、船舶を中心に889億25百万円の固定資産売却を実施しました。

(3) 資金調達の状況

当社は平成25年9月26日にユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を発行し、500億円の資金調達を行いました。本新株予約権付社債の発行による手取金については、200億円を平成28年3月末までにLNG船、自動車船等に係る設備投資資金に、残額を平成27年3月末までに有利子負債の返済に充当する予定です。

その他、当社グループは所要資金を金融機関からの借入により調達しました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは平成24年4月に3つの最重要課題「2012（平成24）年度経常損益の黒字化」、「安定収益体制の構築」、「財務体質の強化」を掲げ、中期経営計画「“K” LINE Vision 100 - Bridge to the Future -」を策定しました。平成20年4月に策定した「“K” LINE Vision 100」に掲げた5つの基本課題とあわせ、「“K” LINE Vision 100」のテーマである「共利共生と持続的成長」の達成に向けて取り組んでいます。各課題の詳細は次のとおりです。

5つの基本課題

- ①環境保護への取り組み
- ②確固たる安全運航管理体制
- ③最適・最強組織によるボーダレス経営
- ④戦略投資と経営資源の適正配分
- ⑤企業価値の向上とリスク管理の徹底

3つの最重要課題

- ①2012（平成24）年度経常損益の黒字化
必達の目標として掲げた本課題については、平成24年度に285億89百万円の経常利益となり、黒字化を達成することができました。

②安定収益体制の構築

大きく変動する事業環境のもとにおいても安定的に収益を確保できる体制の構築に向けて、以下の施策に取り組んでいます。

a. コンテナ船事業の構造改革：

- ・ 不採算航路の整理、不経済船の返船及び処分による船隊スリム化
- ・ 省エネ対応の新造大型コンテナ船就航による運航費単価削減
- ・ 減速運航による燃料消費量削減

b. ドライバルク事業、自動車船事業の安定収益拡大：

ドライバルク事業

- ・ 国内外顧客との既存の中長期契約の維持と新規契約獲得による安定収益の拡大

自動車船事業

- ・ トレードパターンの変化に応じた航路編成による安定収益幅の拡大
- ・ 非自走貨物の取扱い拡大

③財務体質の強化

平成24年度以降の投資キャッシュ・フロー規模を減価償却費並みの500億円以下に抑制し、資金収支を改善し、有利子負債圧縮による財務基盤強化に取り組みます。新規投資は、従来の規模拡大に軸足を置いた投資方針を見直し、安定収益、高収益分野に厳選します。

また当社は、公正取引委員会による立入検査を受けて以降、外部専門家の協力を得て、各種のコンプライアンス強化策を策定・実施しておりますが、これらの強化策を今後もより一層推進することにより、再発の防止に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 143 期 平成23年3月期	第 144 期 平成24年3月期	第 145 期 平成25年3月期	第 146 期(当期) 平成26年3月期
売上高 (百万円)	985,084	972,310	1,134,771	1,224,126
経常利益 (百万円) (△は経常損失)	47,350	△48,955	28,589	32,454
当期純利益 (百万円) (△は当期純損失)	30,603	△41,351	10,669	16,642
1株当たり当期純利益 (円) (△は当期純損失)	40.08	△54.14	12.07	17.75
総資産 (百万円)	1,032,505	1,066,648	1,180,433	1,254,741
純資産 (百万円)	314,986	259,934	361,975	410,688
1株当たり純資産 (円)	381.87	317.59	363.18	414.66

(注) 各年度別の概況は次のとおりです。

第143期：平成21年以降急変している事業環境に対応すべく、中期経営計画「“K” LINE Vision 100 KV2010」を策定しました。平成22年度黒字化と早期復配、安定収益基盤の拡大と持続的成長、財務体質の改善・強化をミッションに収支改善に取り組み、前期比増収となり黒字転換を果たすことができました。

第144期：わが国における東日本大震災の影響、欧米の財政不安、新興国の経済成長の減速などによる世界経済の低迷に加え、超円高水準の継続と燃料油価格の高止まり、新造船の大量竣工により事業環境も悪化、業績は前期比で大幅に悪化し、損失を計上するに至りました。

第145期：平成23年度の当期純損失計上を受け、「2012（平成24）年度経常損益の黒字化」、「安定収益体制の構築」、「財務体質の強化」の3つを最重要課題とする新中期経営計画「“K” LINE Vision 100 - Bridge to the Future -」を策定し、収支改善に取り組みました。その結果、前期比増収、黒字転換を達成しました。

第146期：前記「(1) 事業の経過及びその成果」（2頁から6頁まで）に記載のとおりです。

(6) 重要な子会社の状況 (平成26年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	出資比率(%)	主 要 な 事 業 内 容
川崎近海汽船株式会社	2,368百万円	(50.7)	海運業
ケイライン ロジスティックス株式会社	600 "	91.9	航空運送代理店業
株式会社ダイトーコーポレーション	842 "	100.0	港湾運送業
太洋日本汽船株式会社	400 "	100.0	船舶管理業
日東物流株式会社	1,596 "	100.0	港湾運送業
北海運輸株式会社	60 "	80.1	港湾運送業
INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.	3,387万米ドル	100.0	港湾運送業
"K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED	3,397 "	(100.0)	海運業
"K" LINE (HONG KONG) LIMITED	1,500万香港ドル	100.0	海上運送代理店業
"K" LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITED	3,590万米ドル	(100.0)	海運業
K LINE OFFSHORE AS	71,756万ノルウェークローネ	100.0	海運業
"K" LINE PTE LTD	4,113万米ドル	100.0	海運業
SAL Heavy Lift GmbH	15,545万ユーロ	(100.0)	海運業

- (注) 1. 出資比率欄の () 内数値は、子会社保有の出資比率を含んでいます。
 2. 川崎近海汽船株式会社の出資比率50.7%は、他の子会社の出資比率3.1%を含んでいます。
 3. "K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED及び"K" LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITEDの出資比率は、当社の100%出資子会社である"K" LINE HOLDING (EUROPE) LIMITEDの出資によるものです。
 4. SAL Heavy Lift GmbHの出資比率は、当社の100%出資子会社である"K" LINE HEAVY LIFT (GERMANY) GmbHの出資によるものです。

(7) 主要な事業内容 (平成26年3月31日現在)

コンテナ船セグメント	コンテナ船事業、物流事業
不定期専用船セグメント	ドライバルク事業、自動車船事業、エネルギー資源輸送事業、近海・内航事業
海洋資源開発及び重量物船セグメント	海洋資源開発事業、重量物船事業
そ の 他	船舶管理業、旅行代理店業、不動産賃貸・管理業等

⑧ 主要な拠点等（平成26年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号（飯野ビルディング）
本 店	神戸市中央区海岸通8番（神港ビルディング）
名 古 屋 支 店	名古屋市中村区那古野一丁目47番1号（名古屋国際センタービル）
関 西 支 店	神戸市中央区栄町通一丁目2番7号（大同生命神戸ビル）
海 外 駐 在 員 事 務 所	マニラ

② 子会社

会 社 名	所 在 地
川 崎 近 海 汽 船 株 式 会 社	東京、釧路、札幌、苫小牧、八戸、日立、大阪、北九州、日南
ケイライン ロジスティックス株式会社	東京、市川、名古屋、大阪
株式会社ダイトコーポレーション	東京、千葉、横浜
太 洋 日 本 汽 船 株 式 会 社	神戸、東京
日 東 物 流 株 式 会 社	神戸、東京、名古屋、大阪、倉敷
北 海 運 輸 株 式 会 社	札幌、釧路、小樽、苫小牧、東京
INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.	米国
“K” LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED	英国
“K” LINE (HONG KONG) LIMITED	中国
“K” LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITED	英国
K LINE OFFSHORE AS	ノルウェー
“K” LINE PTE LTD	シンガポール
SAL Heavy Lift GmbH	ドイツ

③ その他の海外主要拠点

韓国、中国、台湾、タイ、フィリピン、シンガポール、マレーシア、インドネシア、ベトナム、インド、豪州、英国、ドイツ、フランス、オランダ、ベルギー、イタリア、フィンランド、デンマーク、ノルウェー、スウェーデン、スペイン、ポルトガル、トルコ、カナダ、米国、メキシコ、ペルー、チリ、ブラジル、南アフリカ

(9) 従業員の状況 (平成26年3月31日現在)

セグメントの名称	コンテナ船	不定期専用船	海洋資源開発及び重量物船	その他	全社 (共通)	合計
従業員数 (名)	5,367	617	243	1,168	308	7,703
前期末	5,330	595	250	1,197	295	7,667
前期末比増減	37	22	△7	△29	13	36

(注) 「全社 (共通)」として記載している従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(10) 主要な借入先 (平成26年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	92,230
三井住友信託銀行株式会社	74,477
株式会社日本政策投資銀行	69,192
株式会社三菱東京UFJ銀行	36,220
三菱UFJ信託銀行株式会社	29,001

(11) 船舶の状況 (平成26年3月31日現在)

セグメントの名称		コンテナ船	不定期専用船				海洋資源開発及び重量物船		合計	
船種		コンテナ船	ドライバルク船	自動車船	液化天然ガス輸送船・油槽船	近海船・内航船	オフショア支援船	重量物船		
区分	所有	隻	11	72	36	30	22	7	15	193
		重量トン	733,237	7,920,817	536,205	3,029,328	223,761	32,481	157,280	12,633,109
	備船	隻	63	199	62	13	28	0	1	366
		重量トン	3,649,401	21,820,440	929,844	1,743,450	364,055	0	9,544	28,516,734
合計	隻	74	271	98	43	50	7	16	559	
	重量トン	4,382,638	29,741,257	1,466,049	4,772,778	587,816	32,481	166,824	41,149,843	

(注) 所有船の隻数は共有船を含み、重量トン数は共有船の当該船舶における他社持分を含んでいます。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループは、自動車、車両系建設機械等の貨物の輸送に関するカルテルの可能性に関連して、公正取引委員会の調査の対象となったほか、欧州、米国その他海外の競争法当局による調査の対象にもなっています。このうち日本の公正取引委員会からは、本年3月に排除措置命令及び課徴金納付命令(5,698百万円)を受けました。また、北米において当社グループを含む複数の事業者に対し本件に関する集団訴訟が提起されており、

今後さらに当社グループに対する他の民事訴訟が提起される可能性もあります。日本以外におけるこれらの調査及びこれに伴う一連の行政・刑事並びに民事上の手続がいつ完了するのか、また、その結果として当社グループが課徴金、制裁金、罰金、損害賠償その他の法的責任の対象になるか否かについての確定的な予測は現時点では困難ですが、その結果によっては、当社グループの事業又は財政状態若しくは経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 会社の株式に関する事項 (平成26年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 2,000,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 939,382,298株
 (3) 株主数 48,014名
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 千株	持株比率 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	69,626	7.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	58,508	6.23
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT	34,119	3.63
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 川崎重工業口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	32,923	3.51
J F E スチール株式会社	28,174	3.00
株式会社 損害保険ジャパン	19,107	2.03
株式会社みずほ銀行	18,688	1.99
BBH BOSTON CUSTODIAN FOR GMO INTL INTRINSIC VALUE FUND	15,589	1.66
東京海上日動火災保険株式会社	14,010	1.49
日本生命保険相互会社	13,614	1.45

(注) 持株比率は自己株式 (1,403,083株) を控除して計算しています。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当社は平成25年9月10日開催の取締役会決議により2018年（平成30年）満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を発行しました。

〔転換社債型新株予約権付社債の内容〕

社債の総額	500億円
社債の発行日	平成25年9月26日
償還の期日	平成30年9月26日
社債に付された新株予約権の総数	5,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 159,235,668株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき314円
新株予約権の行使期間	平成25年10月10日から平成30年9月12日まで
社債の残高	500億円

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
朝倉次郎	代表取締役社長（社長執行役員）	一般社団法人 日本船主協会 会長
佐伯隆	代表取締役（副社長執行役員）	社長補佐
村上英三	代表取締役（専務執行役員）	コンテナ船事業部門、港湾事業、自動車船事業部門、情報システム管掌
吉田圭介	代表取締役（専務執行役員）	IR・広報、財務、経営企画、物流事業、関連事業推進管掌
鳥住孝司	代表取締役（専務執行役員）	総務、法務、人事、経理、CSR・コンプライアンス推進管掌
佐々木真己	取締役（専務執行役員）	船舶部門、技術、環境、燃費管理管掌
鈴木俊幸	取締役（常務執行役員）	法務、IR・広報、経営企画、調査、物流事業、関連事業推進、情報システム担当
有坂俊一	取締役（常務執行役員）	技術、環境担当、燃費管理担当補佐
山内剛	取締役（常務執行役員）	総務、財務、CSR・コンプライアンス推進担当
鳥山幸夫	取締役（執行役員）	経理担当、財務、内部監査担当補佐
中川豊	取締役（執行役員）	人事担当、関連事業推進担当補佐 “K” LINE PTE LTD Director
藪中三十二	取締役	外務省顧問、株式会社野村総合研究所顧問、立命館大学特別招聘教授、大阪大学特任教授、三菱電機株式会社社外取締役
木下栄一郎	取締役	東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社社外監査役、農林中央金庫経営管理委員、名古屋鉄道株式会社相談役
堤則夫	監査役（常勤）	川崎近海汽船株式会社 社外監査役
渡邊文夫	監査役（常勤）	
重田晴生	監査役	弁護士法人エル・アンド・ジェイ法律事務所 弁護士
野口二郎	監査役	

- (注) 1. 取締役数中三十二氏及び木下栄一郎氏は、社外取締役です。なお、当社は両氏を当社が上場している各証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出しています。
2. 監査役渡邊文夫氏、重田晴生氏及び野口二郎氏は、社外監査役です。なお、当社は重田晴生氏を当社が上場している各証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出しています。
3. 監査役渡邊文夫氏は、銀行において長年財務・経理業務に従事したことを通じて財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 取締役前川弘幸氏、山口高志氏及び監査役塩田哲夫氏は、平成25年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しています。

5. 取締役木下榮一郎氏は、農林中央金庫の経営管理委員です。当社は同金庫から借入（平成26年3月末時点で当社連結総資産額の1%未満）を行っていますが、同氏が務める経営管理委員は融資の決定に関与していないことから、一般株主と利益相反の生じるおそれはなく、独立性を保持しているものと判断しています。
6. 監査役重田晴生氏は、弁護士法人エル・アンド・ジェイ法律事務所の弁護士です。同事務所は、当社と業務上の取引がありますが、当社依頼案件に同氏は関与していないことから、一般株主と利益相反の生じるおそれはなく、独立性を保持しているものと判断しています。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	14名 (2)	435百万円 (20)
監査役 (うち社外監査役)	5 (3)	84 (45)

- (注) 1. 上記には、平成25年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名のうち、無報酬の1名を除く1名及び監査役1名に係る報酬が含まれています。
2. 取締役の報酬限度額は、平成13年6月28日開催の定時株主総会において月額60百万円以内と決議いただいています。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月26日開催の定時株主総会において月額12百万円以内と決議いただいています。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	主な活動状況
藪 中 三十二	社外取締役	当期開催の取締役会16回中13回に出席しました。長年にわたり外交官として培ってきた豊富な国際経験と知見に基づき、社外取締役としての客観的視点から適宜発言を行っています。
木 下 榮一郎	社外取締役	当期開催の取締役会16回すべてに出席しました。金融機関における長年の経歴に基づく豊富な金融知識と、長年の経営者としての経験と知見に基づき、社外取締役としての客観的視点から適宜発言を行っています。
渡 邊 文 夫	社外監査役	当期開催の取締役会16回すべてに出席、監査役会18回すべてに出席しました。常勤監査役として業務監査及び会計監査の観点から適宜発言を行っています。
重 田 晴 生	社外監査役	当期開催の取締役会16回すべてに出席、監査役会18回すべてに出席しました。法学者としての専門的見地から適宜発言を行っています。
野 口 二 郎	社外監査役	当期開催の取締役会16回すべてに出席、監査役会18回すべてに出席しました。経営者として培った専門的見地から適宜発言を行っています。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは、金10百万円又は法令が定める額のいずれか高い方としています。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

項	目	支 払 額
①	当社が支払うべき会計監査人の報酬等	104 百万円
②	当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	162 百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、区分して記載していません。

なお、当社の重要な子会社のうち INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.、“K” LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED、“K” LINE (HONG KONG) LIMITED、“K” LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITED、K LINE OFFSHORE AS、“K” LINE PTE LTD、SAL Heavy Lift GmbHの計算関係書類の監査は、当社の会計監査人以外の監査法人が行っています。

(3) 会計監査人が行った非監査業務（公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務）の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度(A) (平成26年3月31日現在)	(ご参考) 前連結会計年度(B) (平成25年3月31日現在)	(ご参考) 比較増減 (A)-(B)
	金 額	金 額	金 額
〔資産の部〕			
流動資産			
現金及び預金	186,394	162,126	24,267
受取手形及び営業未収金	94,345	86,883	7,461
有価証券	49,998	0	49,997
原材料及び貯蔵品	49,032	42,690	6,341
繰延及び前払費用	46,106	41,090	5,016
繰延税金資産	2,072	3,067	△994
短期貸付金	2,515	1,961	554
その他流動資産	17,797	17,387	409
貸倒引当金	△656	△962	305
流動資産合計	447,605	354,246	93,359
固定資産			
有形固定資産			
船舶	566,589	560,474	6,115
建物及び構築物	21,599	23,675	△2,075
機械装置及び運搬具	7,431	7,202	228
土地	26,623	28,202	△1,578
建設仮勘定	35,332	39,291	△3,958
その他有形固定資産	3,649	4,204	△555
有形固定資産合計	661,226	663,051	△1,825
無形固定資産			
のれん	507	674	△166
その他無形固定資産	4,850	5,223	△372
無形固定資産合計	5,358	5,898	△539
投資その他の資産			
投資有価証券	88,310	87,118	1,191
長期貸付金	16,291	16,711	△419
退職給付に係る資産	1,168	—	1,168
繰延税金資産	19,757	26,970	△7,212
その他長期資産	15,333	26,769	△11,436
貸倒引当金	△310	△332	21
投資その他の資産合計	140,551	157,238	△16,687
固定資産合計	807,135	826,187	△19,051
資産合計	1,254,741	1,180,433	74,307

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

(ご参考) 前連結会計年度情報は組替えを行っています。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度(A) (平成26年3月31日現在)	(ご参考) 前連結会計年度(B) (平成25年3月31日現在)	(ご参考) 比較増減 (A)-(B)
	金 額	金 額	金 額
[負債の部]			
流動負債			
支払手形及び営業未払金	91,492	82,606	8,885
短期借入金	77,091	96,578	△19,487
未払法人税等	2,822	1,990	832
賞与引当金	2,381	2,314	66
役員賞与引当金	205	71	133
その他流動負債	112,317	78,010	34,307
流動負債合計	286,312	261,573	24,739
固定負債			
社債	53,321	48,699	4,622
長期借入金	418,933	428,869	△9,936
リース債務	38,865	23,190	15,674
再評価に係る繰延税金負債	2,096	2,590	△493
退職給付引当金	—	7,300	△7,300
役員退職慰労引当金	1,541	1,578	△37
特別修繕引当金	15,452	16,483	△1,031
退職給付に係る負債	7,978	—	7,978
デリバティブ債務	10,638	18,914	△8,276
その他固定負債	8,912	9,257	△345
固定負債合計	557,740	556,884	855
負債合計	844,052	818,458	25,594
[純資産の部]			
株主資本			
資本金	75,457	75,457	—
資本剰余金	60,312	60,315	△3
利益剰余金	234,429	223,287	11,142
自己株式	△908	△904	△3
株主資本合計	369,291	358,155	11,135
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金	8,188	2,475	5,712
繰延ヘッジ損益	5,753	△8,104	13,857
土地再評価差額金	5,978	2,350	3,628
為替換算調整勘定	71	△14,306	14,378
退職給付に係る調整累計額	△446	—	△446
その他の包括利益累計額合計	19,545	△17,584	37,130
少数株主持分	21,851	21,404	447
純資産合計	410,688	361,975	48,713
負債純資産合計	1,254,741	1,180,433	74,307

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度(A)	(ご参考) 前連結会計年度(B)	(ご参考) 比較増減
	(自 平成25年 4月 1 日 至 平成26年 3月31日)	(自 平成24年 4月 1 日 至 平成25年 3月31日)	(A)-(B)
	金 額	金 額	金 額
売上高			
海運業収益及びその他の営業収益	1,224,126	1,134,771	89,354
売上原価			
海運業費用及びその他の営業費用	1,123,236	1,039,218	84,017
売上総利益	100,889	95,552	5,336
販売費及び一般管理費	72,035	80,666	△8,631
営業利益	28,854	14,886	13,967
営業外収益			
受取利息	1,321	1,159	162
受取配当金	2,183	3,353	△1,170
持分法による投資利益	2,756	2,381	374
為替差益	6,347	18,644	△12,297
その他営業外収益	3,199	2,124	1,074
営業外収益合計	15,808	27,664	△11,855
営業外費用			
支払利息	10,984	12,262	△1,277
その他営業外費用	1,223	1,699	△475
営業外費用合計	12,208	13,961	△1,753
経常利益	32,454	28,589	3,865
特別利益			
固定資産売却益	4,963	13,684	△8,721
投資有価証券売却益	2,779	818	1,960
その他特別利益	586	1,783	△1,197
特別利益合計	8,328	16,286	△7,958
特別損失			
減損損失	3,958	2,565	1,393
投資有価証券評価損	1,607	7,249	△5,641
投資有価証券売却損	1,557	550	1,006
独占禁止法関連損失	5,698	-	5,698
その他特別損失	717	1,643	△926
特別損失合計	13,539	12,008	1,530
税金等調整前当期純利益	27,244	32,867	△5,623
法人税、住民税及び事業税	7,244	7,585	△340
法人税等調整額	1,333	11,902	△10,569
法人税等合計	8,577	19,487	△10,909
少数株主損益調整前当期純利益	18,666	13,379	5,286
少数株主利益	2,024	2,710	△686
当期純利益	16,642	10,669	5,972

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
(ご参考) 前連結会計年度情報は組替えを行っています。

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度
(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	75,457	60,315	223,287	△904	358,155
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,345		△2,345
当 期 純 利 益			16,642		16,642
自 己 株 式 の 取 得				△9	△9
自 己 株 式 の 処 分		△3		5	2
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩			△3,159		△3,159
連 結 範 囲 の 変 動 又 は 持 分 法 動 の 適 用 範 囲 の 変 動			3		3
株 主 資 本 以 外 の 項 目 (株 主 資 本 変 動 額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	△3	11,142	△3	11,135
当 期 末 残 高	75,457	60,312	234,429	△908	369,291

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額							少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	線 延 ハ ヅ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 差 異 金	退 職 給 付 金 等 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
当 期 首 残 高	2,475	△8,104	2,350	△14,306	－	△17,584	21,404	361,975	
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当								△2,345	
当 期 純 利 益								16,642	
自 己 株 式 の 取 得								△9	
自 己 株 式 の 処 分								2	
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩								△3,159	
連 結 範 囲 の 変 動 又 は 持 分 法 動 の 適 用 範 囲 の 変 動								3	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 (株 主 資 本 変 動 額)	5,712	13,857	3,628	14,378	△446	37,130	447	37,578	
当 期 変 動 額 合 計	5,712	13,857	3,628	14,378	△446	37,130	447	48,713	
当 期 末 残 高	8,188	5,753	5,978	71	△446	19,545	21,851	410,688	

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当期(A)	(ご参考) 前期(B)	(ご参考) 比較増減
	(平成26年3月31日現在)	(平成25年3月31日現在)	(A)-(B)
	金 額	金 額	金 額
〔資産の部〕			
流動資産			
現金及び預金	104,110	85,554	18,556
海運業未収金	45,371	46,949	△1,578
その他事業未収金	—	0	△0
有価証券	49,998	—	49,998
立替金	6,867	7,747	△880
貯蔵品	38,876	33,408	5,467
繰延及び前払費用	39,366	36,130	3,235
代理店債権	22,279	16,067	6,212
繰延税金資産	3,461	4,052	△590
短期貸付金	15,132	10,418	4,713
その他流動資産	6,052	9,870	△3,817
貸倒引当金	△369	△2,616	2,247
流動資産合計	331,146	247,583	83,563
固定資産			
有形固定資産			
船舶	65,710	60,489	5,221
建物	3,777	4,851	△1,073
構築物	153	186	△32
機械及び装置	110	139	△28
車両及び運搬具	33	18	15
器具及び備品	446	533	△86
土地	11,346	13,768	△2,421
建設仮勘定	2,859	4,067	△1,207
その他有形固定資産	1,055	1,022	32
有形固定資産合計	85,493	85,074	419
無形固定資産			
ソフトウェア	1,251	1,580	△328
ソフトウェア仮勘定	18	59	△40
その他無形固定資産	6	7	△0
無形固定資産合計	1,277	1,646	△369
投資その他の資産			
投資有価証券	42,057	46,631	△4,573
関係会社株式	73,727	71,823	1,904
出資金	1,362	1,373	△11
関係会社出資金	23,284	18,838	4,446
長期貸付金	63,379	51,835	11,544
長期前払費用	4,616	4,679	△63
前払年金費用	855	—	855
繰延税金資産	14,428	21,573	△7,144
リース投資資産	20,336	12,408	7,927
敷金及び保証金	1,871	1,907	△36
その他長期資産	397	10,637	△10,239
貸倒引当金	△577	△524	△52
投資その他の資産合計	245,740	241,183	4,557
固定資産合計	332,512	327,904	4,607
資産合計	663,658	575,488	88,170

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

(ご参考) 前期情報は組替えを行っています。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当期(A)	(ご参考) 前期(B)	(ご参考) 比較増減
	(平成26年3月31日現在) 金 額	(平成25年3月31日現在) 金 額	(A)-(B) 金 額
(負債の部)			
流動負債			
海運業未払金	83,135	76,024	7,111
その他事業未払金	0	0	0
1年内償還予定の社債	45,378	25,874	19,504
短期借入金	48,060	49,085	△1,024
リース債務	865	164	701
未払金	6,104	498	5,605
未払費用	538	500	37
未払法人税等	81	80	0
前受金	24,212	19,005	5,206
預り金	4,324	5,795	△1,471
代理店債務	647	1,099	△451
賞与引当金	689	624	64
その他流動負債	1,865	405	1,460
流動負債合計	215,902	179,158	36,743
固定負債			
社債	53,321	48,699	4,622
長期借入金	142,651	121,792	20,859
リース債務	9,714	362	9,352
退職給付引当金	737	750	△13
特別修繕引当金	998	1,045	△46
再評価に係る繰延税金負債	1,778	2,269	△490
その他固定負債	1,642	9,264	△7,621
固定負債合計	210,843	184,183	26,660
負債合計	426,745	363,341	63,403
(純資産の部)			
株主資本			
資本金	75,457	75,457	-
資本剰余金			
資本準備金	60,302	60,302	-
資本剰余金合計	60,302	60,302	-
利益剰余金			
利益準備金	2,540	2,540	-
その他利益剰余金			
特別償却準備金	438	677	△239
圧縮記帳積立金	642	706	△64
別途積立金	60,552	60,552	-
繰越利益剰余金	14,704	8,396	6,308
利益剰余金合計	78,877	72,872	6,004
自己株式	△858	△854	△3
株主資本合計	213,778	207,778	6,000
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	4,621	978	3,642
繰延ヘッジ損益	14,825	3,033	11,792
土地再評価差額金	3,687	356	3,331
評価・換算差額等合計	23,134	4,367	18,766
純資産合計	236,913	212,146	24,766
負債純資産合計	663,658	575,488	88,170

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

(ご参考) 前期情報は組替えを行っています。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当期(A)	(ご参考) 前期(B)	(ご参考) 比較増減 (A)-(B)
	(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	
	金 額	金 額	金 額
海運業収益			
運賃	767,716	674,996	92,719
貸船料	164,315	137,473	26,841
その他海運業収益	21,545	20,692	852
海運業収益合計	953,577	833,163	120,413
海運業費用			
運航費	517,304	461,250	56,053
船費	6,950	7,637	△687
借船料	358,851	308,454	50,396
その他海運業費用	47,316	48,301	△985
海運業費用合計	930,423	825,644	104,778
海運業利益	23,154	7,518	15,635
その他事業収益	849	1,054	△204
その他事業費用	501	561	△59
その他事業利益	348	493	△144
営業総利益	23,502	8,011	15,491
一般管理費	16,088	15,028	1,059
営業利益又は営業損失 (△)	7,413	△7,017	14,431
営業外収益			
受取利息	1,215	998	217
受取配当金	11,330	21,320	△9,990
為替差益	1,885	2,906	△1,020
その他営業外収益	1,291	798	492
営業外収益合計	15,723	26,024	△10,301
営業外費用			
支払利息	3,588	3,170	418
社債利息	766	730	36
コマーシャル・ペーパー利息	—	3	△3
その他営業外費用	547	1,459	△912
営業外費用合計	4,902	5,363	△461
経常利益	18,234	13,643	4,591
特別利益			
固定資産売却益	416	—	416
投資有価証券売却益	2,691	741	1,950
その他特別利益	391	480	△89
特別利益合計	3,499	1,222	2,277
特別損失			
投資有価証券評価損	1,607	6,134	△4,526
独占禁止法関連損失	5,698	—	5,698
投資有価証券売却損	1,675	508	1,167
その他特別損失	93	1,493	△1,399
特別損失合計	9,073	8,136	938
税引前当期純利益	12,658	6,728	5,929
法人税、住民税及び事業税	854	1,028	△174
法人税等調整額	450	9,868	△9,418
法人税等合計	1,304	10,897	△9,592
当期純利益又は当期純損失 (△)	11,353	△4,168	15,522

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

(ご参考) 前期情報は組替えを行っています。

株主資本等変動計算書

当期
(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										自己株式	株主資本計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		そ の 他 利 益 剰 余 金				利益剰余金計		
		資本準備金	資本剰余金計	利益準備金	特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当 期 首 残 高	75,457	60,302	60,302	2,540	677	706	60,552	8,396	72,872	△854	207,778	
当 期 変 動 額												
剰 余 金 の 配 当								△2,345	△2,345		△2,345	
当 期 純 利 益								11,353	11,353		11,353	
特別償却準備金の取崩					△239			239	-		-	
圧縮記帳積立金の取崩						△64		64	-		-	
自己株式の取得										△9	△9	
自己株式の処分								△3	△3	5	2	
土地再評価差額金の取崩								△3,001	△3,001		△3,001	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)												
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	△239	△64	-	6,308	6,004	△3	6,000	
当 期 末 残 高	75,457	60,302	60,302	2,540	438	642	60,552	14,704	78,877	△858	213,778	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	978	3,033	356	4,367	212,146
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△2,345
当 期 純 利 益					11,353
特別償却準備金の取崩					-
圧縮記帳積立金の取崩					-
自己株式の取得					△9
自己株式の処分					2
土地再評価差額金の取崩					△3,001
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,642	11,792	3,331	18,766	18,766
当 期 変 動 額 合 計	3,642	11,792	3,331	18,776	24,766
当 期 末 残 高	4,621	14,825	3,687	23,134	236,913

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

株主の皆さまへ

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

川崎汽船株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	多 田	修 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 本	要 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田	聡 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川崎汽船株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

川崎汽船株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	多田	修	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本	要	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田	聡	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川崎汽船株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第146期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第146期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等の主要な事業所及び船舶において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告の「企業集団の現況に関する事項」第4項及び第12項に記載の通り、当社グループは自動車等の貨物の輸送に関連して、公正取引委員会の調査の対象となったほか、欧州、米国その他海外の競争法当局による調査の対象にもなっています。このうち日本の公正取引委員会からは、本年3月に排除措置命令及び課徴金納付命令（5,698百万円）を受けました。監査役会と致しましては、当社グループを挙げて競争法コンプライアンス体制強化の諸施策を推進し、再発防止の徹底に取り組んでいることを認識しております。今後ともコンプライアンス体制の強化及び企業倫理の徹底が図られるよう注視してまいります。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月16日

川崎汽船株式会社 監査役会

監査役（常勤） 堤 則 夫 ㊟

社外監査役（常勤） 渡 邊 文 夫 ㊟

社外監査役 重 田 晴 生 ㊟

社外監査役 野 口 二 郎 ㊟

以 上

株 主 メ モ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日 定時株主総会・期末配当	3月31日
中間配当	9月30日
株主名簿管理人 及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

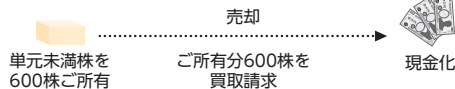
- ・未払配当金の支払いについて
株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
- ・住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について
株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
特別口座に記録されている単元未満株式（証券会社の口座に振替手続きがお済みでない株式）に関しては、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

単元未満株式（1,000株に満たない株式）の買取請求・買増請求について

1,000株に満たない株式は市場での売買ができません。
当社では、その株式を買取らせていただく「買取請求制度」と、株主様が不足する株式を買増し、単元株式（1,000株）とする「買増請求制度」を導入しています。

買取請求制度（株主様が売却をご希望の場合）

ご所有の単元未満株式（1株から999株）を株主様が当社に対して市場価格で買取ることをご請求いただく制度です。



買増請求制度（株主様が購入をご希望の場合）

ご所有の単元未満株式と合わせて1単元株式（1,000株）となるように、株主様が当社から不足分の株式を市場価格にて買増すことをご請求いただく制度です。



なお、買取・買増請求の場合、当社所定の手数料が必要となります。また、中間及び期末などの基準日の権利確定日前一定期間並びにその他受付停止期間が設定された場合は、買取・買増請求の受付を停止させていただきますので、あらかじめご了承ください。